

令和 6 年度 宇喜田十八軒自治会 定期総会議事録

(書記：企画総務部長)

1. 日 時 令和 7 年 4 月 27 日 (日) 午後 3 時 ～ 4 時 20 分

2. 場 所 北葛西コミュニティ会館 大ホール (北葛西 2 丁目 11-39)

3. 司会、広報宣伝部長より開会宣言

出席者数 78 名

4. 会長挨拶

今年度は皆様のご協力を得てスムーズに行事が運営することが出来ました。江戸川区には町会・自治会が 273 あり、どこの自治会でも高齢化で会員の減少が顕著になっています。十八軒自治会もこれからは会員を増やす取り組みを役員会で話し合っています。伝統ある当会はこれまで築き上げて来たものがあり、また会員が多数退会した不幸な時期もありましたが、ここに来て落ち着つきを取り戻しております。地域のコミュニティを守るために会員の獲得には会長はじめ役員が訪問してお願いしにまいると考えています。行船公園で開催している恒例の夏祭り盆踊り大会は近隣から多くの方々来場があり盛大に開催していますが、会場準備から片付けまで大変人手が足りない状況です。班長さんや会員皆様にボランティアとして手伝いをお願いしたく、ご協力をお願いいたします。また、会員の減少が課題となっていますので、地域のコミュニティを守るために、新規会員拡大に努めますので、今後とも皆様方のご支援ご協力を重ねてお願いいたします。

5. 議長選出 会場からの推薦により現会長が議長となる。

議長は議案審議開始を宣言。

6. 議事事項

- (1) 令和 6 年度 事業報告
- (2) 令和 6 年度 決算報告
- (3) 令和 6 年度 会計監査報告
- (4) 令和 7 年度 事業計画案
- (5) 令和 7 年度 予算案
- (6) 令和 7 年度 新役員選出

7. 議事の経過と概要及びその結果

- (1) 1 号議案令和 6 年度 事業報告
企画総務部長より報告 内容は議案書記載の通り
- (2) 2 号議案令和 6 年度 決算報告
経理会計部長より報告 内容は議案書記載の通り

(3) 3号議案令和6年度 会計監査報告

監査調査部長より報告 内容は議案書記載の通り

«質疑応答»

〈質問〉東部12班 I氏、

会計報告に募金の収入と支出を記載しない理由は何か？

〈回答〉会長

ご指摘頂いた件は次年度から募金の収入と支出を会計報告として掲載するかを役員会で検討する。

〈質問〉東部12班 I氏、

事業報告にある「防災のしおり」は今年度40名に配布したとあるが、第1版との変更はあるのか？

〈回答〉副会長

配布した防災のしおりは、2年前より本文は変更していない。但し、当時の役員は現在とは変更になっているので改訂致します。

〈質問〉中部8班 Y氏

意見交換会の中での質問で中部地区の災害のときの公園出入口を塞いでいる避難対応について

〈回答〉会長

中部8班が宇喜田公園の境界にフェンスで仕切っているため避難路が塞がれた状況になっている

2年前に本来の目的は他の住人の方々が入らないためのフェンスであるとの役所の回答であった。

会長：区役所に会長として出入口の設置について、再度強く要請する。

質問〉西部9班 T氏、

自治会表彰状について、表彰対象に該当することを明確に会員に知らせることが必要では？

〈回答〉会長

表彰の対象の貢献度について、意見交換会などで公園清掃や見守りとか、会員の方からの推薦を受けて役員会の決議により今回は表彰対象とした。次年度以降は表彰対象者の規定を作り明確化して会員周知する。

議長は他に意見がないことを確認し、拍手により1号議案 令和6年度事業報告、2号議案 令和6年度決算報告、3号議案 令和6年度 会計監査報告 の採決を行い、賛成多数で、各議案は承認された。

(4) 4号議案令和7年度 事業計画案

企画総務部長より報告 内容は議案書記載の通り

(5) 5号議案令和7年度 予算案

経理会計部長より報告 内容は議案書記載の通り

(6) 6号議案令和7年度新役員選出

広報宣伝部長より報告 内容は議案書記載の通り

«質疑応答»

質問)西部 2 班 S 氏、

災害として地震が今後 30 年間で 70%の確立で必ず来ると言われている。その準備として、水、電気、簡易トイレなど一般家庭では自分たちで準備することが防災として必要である。1 週間程度の期間、しっかりとした防災準備の認識を持っているかが問われている。自治会会員のメリットとしては例えば避難所などで災害備品等を配布するなどで利点ある事を周知するなど今後必要ではないか。

〈回答〉会長

今の御意見を踏まえまして、いろんな考えあると思うので、この場で明確に答える方はいないと思いますので今、江戸川区は町会・自治会会員とそれ以外の人を、同じに扱わなきゃいけないと区は基本的な考えである。私が自治会連合会で意見として、それは町会入っていない人が避難所に来て、入れませんよ。そういうわけにもちよつと行かないので、会員に入っている方のメリットを前面に押し出していくことで、今、区役所で検討している。分かり次第会員の皆様に報告する。

〈質問〉東部 12 班 I 氏、

事業計画案 9 ページに記載の会員に対する情報共有について、十八軒住民ネットワークに掲載されている定例会議事録が昨年 5 月、6 月で掲載が止まっている。後は自治行事のパンフレットが掲載している。今後の情報共有と活用について、

〈回答〉会長

昨年の議事録 12 ヶ月分が手元にあるので、準備はしてあるので開示出来る。

(会場からそれを回覧してはどうかとの意見が出された。)

総会議事録は議案書にアタッチして配布している。

〈関連回答〉住民ネットワークオーナー

宇喜田十八軒住民ネットワークは私の個人的なサイトであり、ボランティアとして十八軒自治会の情報を共有するツールとして掲載しているもので、自治会から依頼があれば私も自治会員であるので、個人的な判断で掲載しているのであって情報を提供しているだけの認識である。

〈回答〉会長

宇喜田十八軒住民ネットワークは個人的なサイトであり、十八軒自治会の情報を掲載頂いている。

今後は定例会議事録や行事などの情報を掲載して頂くので了承願いたい。

昨年の議事録も掲載するかを相談して取決める

。

〈質問〉東部 12 班 I 氏

宇喜田十八軒自治会 個人情報取扱いルールが改定令和 6 年 4 月 28 日となっているが制定したのはいつ頃なのか知りたい。

〈回答〉会長、

調べて報告する

〈質問〉東部 12 班 I 氏

宇喜田十八軒自治会 個人情報取扱いルール関連で第 9 条会長または会長が指名する役員が保管し適正に管理するはどの様にしているのか知りたい。

〈回答〉会長、

適正な管理は調べて報告する

〈質問〉西部 15 班 H 氏、

青年会の会長です。先ほどの個人情報ですが、最初に決めたのが青年会で、7 年ぐらい前、自治会から情報流出で当時の会計からクレームがあったので、青年会の総会が 4 月上旬であったので、そこで先に決めて掲載した。それに習い、自治会の総会に掛けることで進めていた経緯である。毎年これを総会の議事に掲載するかどうかは不明であるが決めたのは 7 年前である。

私の質問は分担表で班長や役員を選出することである。役員分担表は会員が減少している中で、この分担表は撤廃をした方が良いのではとの考えが私の意見です。役員や班長が足りなければ相談していただければ青年会としても考える。

〈回答〉会長

その役員分担表は、長年この順番で進めて来ている。不公平が生じていけないので、みんな順番で交代制にすることで踏襲した経緯である。この順番が飛んでしまうと班長をやりたいくないと思っている人がいるのも事実なので、今年はそれを承っているの、班長やりたくないの、飛ばさせていただく議論は役員会で諮る。また、この分担表は撤廃せずに維持することも役員会で諮るので任せて頂くことで了承願う。

議長は他に意見がない事を確認し、第四号議案、第五号議案、第六号議の採決を行った。賛成多数で、議案は承認された。

第 7 号議案、令和 7 年度 新役員選出について、副会長が役員名簿を読み上げると共に、新役員は壇上前に整列し、議長は選出の採決を行った。賛成多数で議案は承認された。

議長は、以上により議案は全て終了し、閉会を宣言した。（午後 4 時 20 分）